

PART 3 安全航海のための情報

この章は、主に安全航海するために必要な情報の入手方法について記述したので、船舶運航者は、これら各種の情報を有効に活用して下さい。

第1章 海上安全情報の提供に関する通信

海上保安庁では、船舶が海上を安全に航行するために必要な強風警報などの気象に関する情報、漂流物などの航路障害物に関する情報、遭難船舶などの捜索救助に関する情報などをナブテックス放送や国際セイフティーネット放送などにより提供しています。

1. ナブテックス放送

全国5か所の海岸局は、船舶の安全航行に欠かせない気象警報や航行警報、海難情報などの海上安全情報を自動受信方式により放送しています。沿岸から300海里までは良好に受信できます。

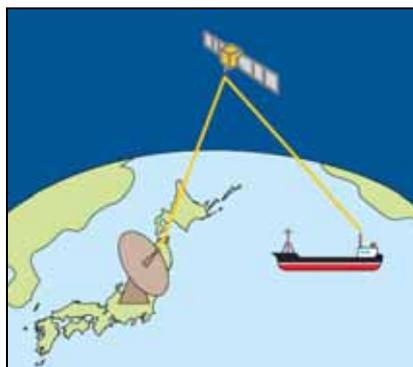
第3-1図



2. 国際セイフティーネット放送

海岸地球局から静止衛星を経由して、気象警報や航行警報、海難情報などの海上安全情報を自動受信方式により放送しています。主に、300海里以遠を航行する船舶を対象としており、一部の地域を除き世界中どこでも受信できます。

第3-2図



3. 無線電話による放送

全国11か所の海岸局は、船舶の安全に欠かせない海上の気象、高潮、波浪などの情報のうち、災害が発生するおそれのあるものを、警報として無線電話により放送しています。

第3-3図



全国11か所の海岸局は、船舶の安全航行に欠かせない水路、航路標識の異常などに関する情報を管区・部署航行警報として無線電話により放送しています。また必要な場合、巡視船から放送することもあります。

第3-4図



第2章 航海の安全確保のための情報提供

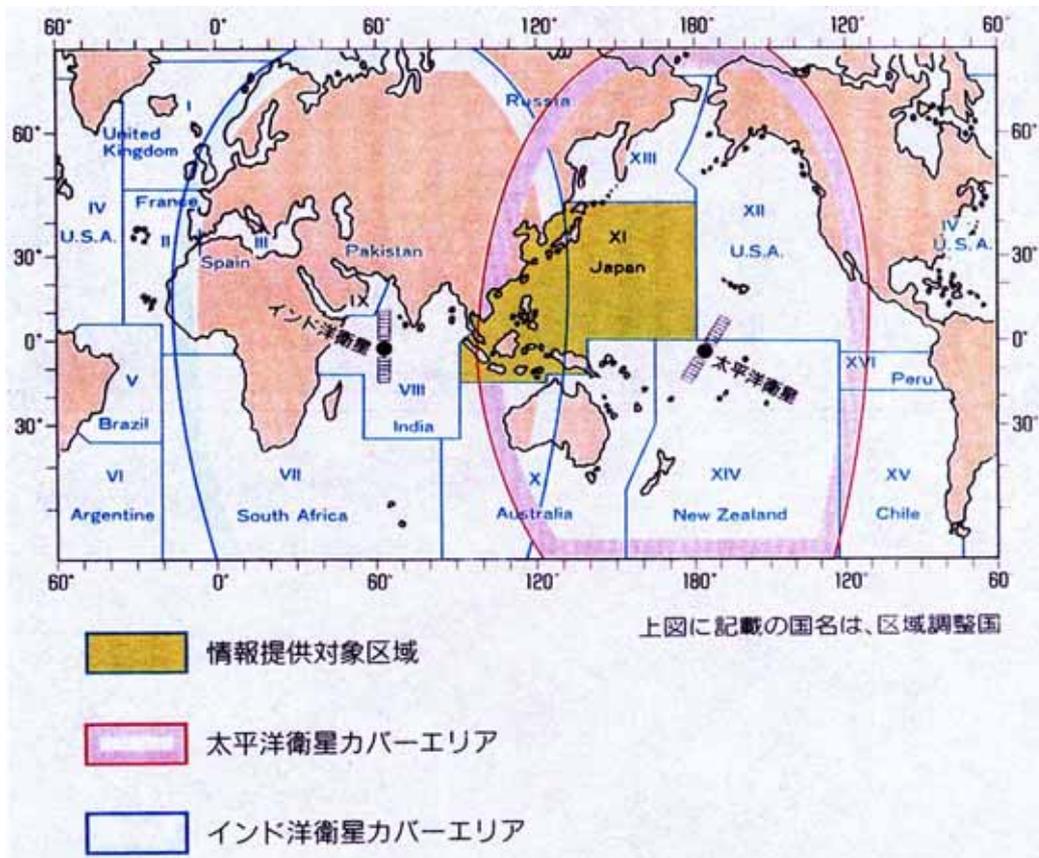
海上保安庁では航海の安全確保のために必要な水路図誌を刊行するとともに、水路図誌を最新のものに維持するための情報や船舶交通の安全に必要な情報等を提供するため、船舶交通安全通報及び海流通報を実施しています。

第3章 世界航行警報

1. NAVAREA 航行警報

NAVAREA 航行警報とは、世界航行警報システムに基づき、大洋を航行する船舶の通航海域にかかる情報を提供しているものです。

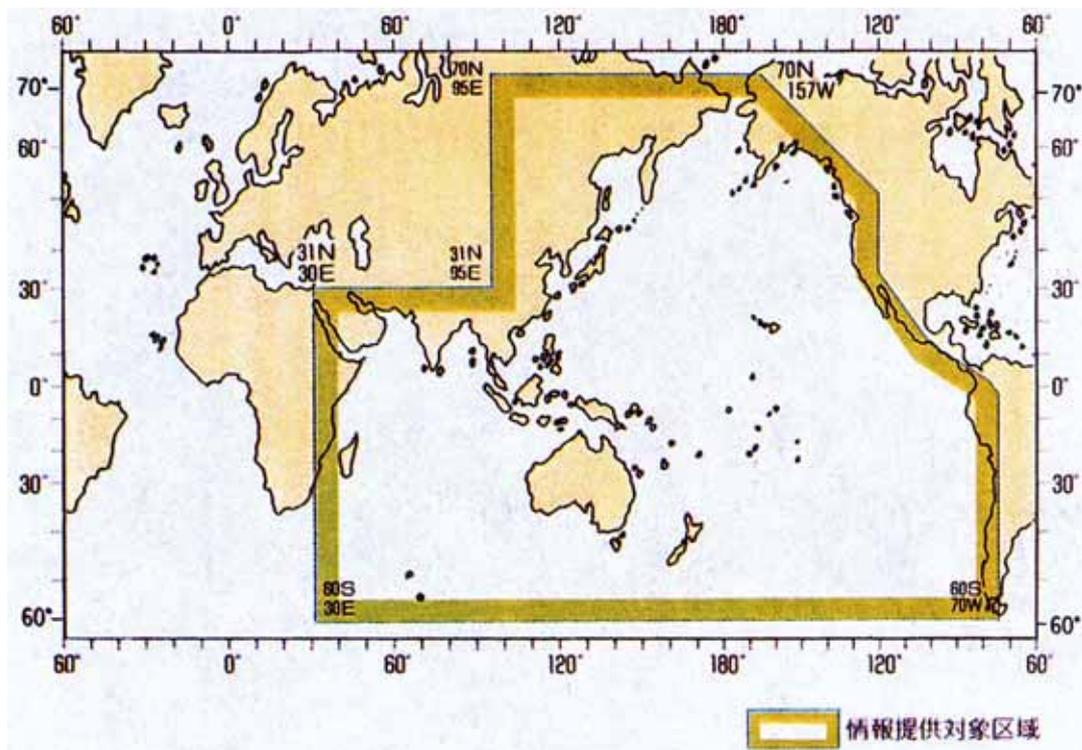
日本は世界の海域を 16 の区域に分割したうちの第 XI 区域（北大平洋南西部及び東南アジア海域）の調整国となっており、定時（特に緊急を要するものについては随時）に INMARSAT-EGC システム（自動印字方式放送）とインターネットにより NAVAREA XI 航行警報として情報提供しています。



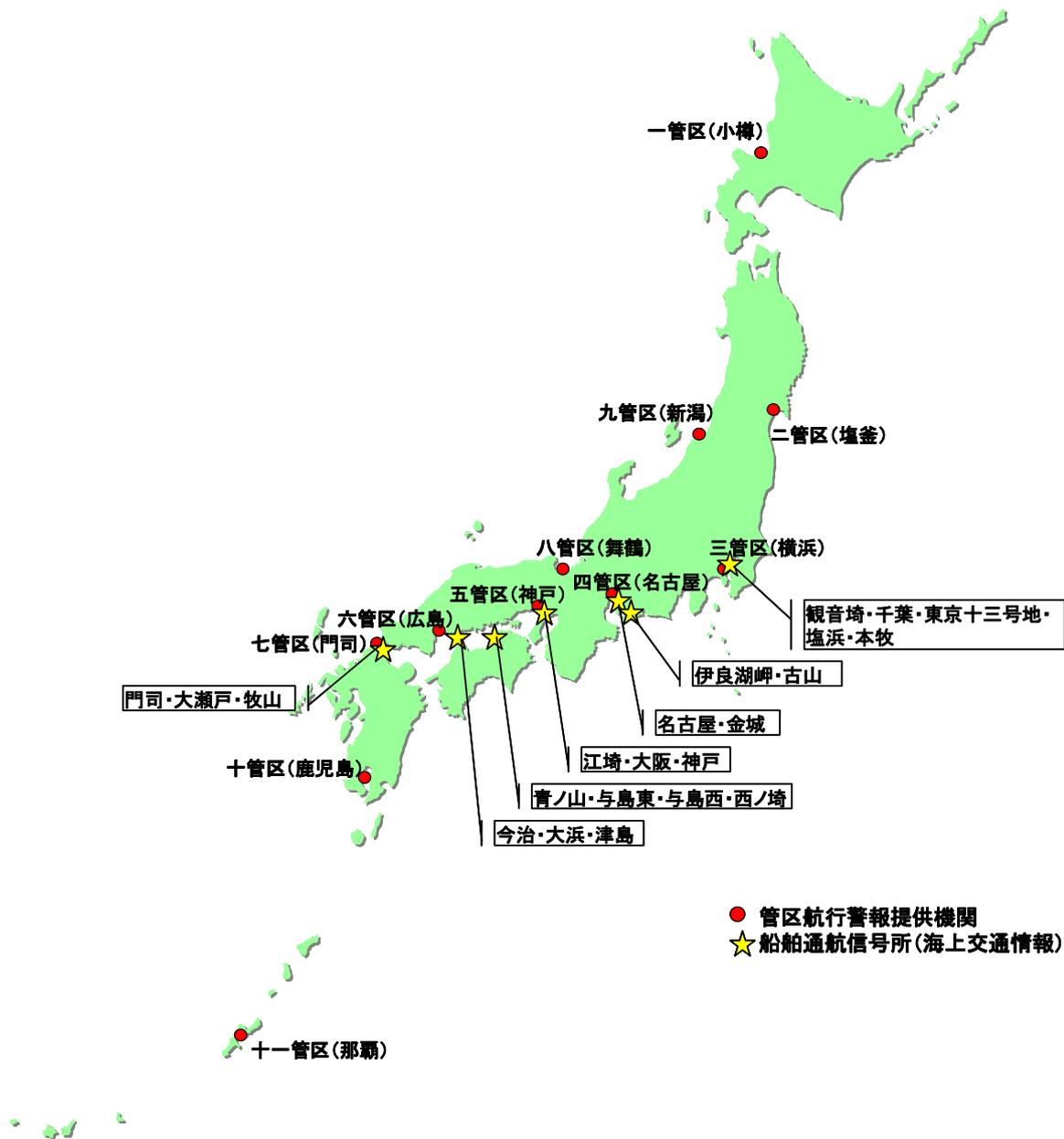
2. 日本航行警報

日本航行警報とは、太平洋、インド洋及び周辺諸海域を航行する日本船舶に対し、航海の安全のために緊急に通報を必要とする情報を、インターネットにより提供しているものです。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nmj.html>



3. 管区航行警報・部署航行警報・海上交通情報



日本沿岸の港則法適用港及びその付近海域（海上交通情報は船舶のふくそうする海域）を船行する船舶の安全のために緊急に通報を必要とする情報を、無線電話等により提供しています。

海上交通センターでおこなう情報提供の方法

名 称	呼出名称	通信及び放送に使用する電波 (kHz、CH：国際 VHF)			通信 時間	放送時間	備 考
		呼出及び応答用	通信用	放送用			
東 京 湾	とうきょう マーチス	CH16 (CH13)	CH 14, 22	H3E 1665 (日本語) H3E 2019 (英 語)	常時	毎時00分と30分から 15分間(日本語) 毎時15分から15分間 (英語)	観音崎船舶 通航信号所
名 古 屋 港	なごや ハーバー レーダー	CH16	CH 14, 22	H3E 1665 (日本語) H3E 2019 (英 語)	常時	毎時00分と30分から 15分間(日本語) 毎時15分と45分から 15分間(英語)	名古屋・金 城船舶通航 信号所
伊 勢 湾	いせわん マーチス	CH16 (CH13)	CH 14, 22	H3E 1665 (日本語) H3E 2019 (英 語)	常時	毎時15分と45分から 15分間(日本語) 毎時00分と30分から 15分間(英語)	伊良湖岬・ 古山船舶通 航信号所
大 阪 湾	おおさか マーチス	CH16 (CH13)	CH 14, 22	H3E 1651 (日本語) H3E 2019 (英 語)	常時	毎時15分と45分から 15分間(日本語) 毎時00分と30分から 15分間(英語)	江崎船舶通 航信号所
備 讃 瀬 戸	びさん マーチス	CH16 (CH13)	CH 14, 22	H3E 1651 (日本語) H3E 2019 (英 語)	常時	毎時00分と30分から 15分間(日本語) 毎時15分と45分から 15分間(英語)	青ノ山船舶 通航信号所
来 島 海 峡	くるしま マーチス	CH16 (CH13)	CH 14, 22	H3E 1651 (日本語) H3E 2019 (英 語)	常時	毎時15分と45分から 15分間(日本語) 毎時00分と30分から 15分間(英語)	今治・大浜 船舶通航信 号所
関 門 海 峡	かんもん マーチス	CH16 (CH13)	CH 14, 22	H3E 1651 (日本語) H3E 2019 (英 語)	常時	毎時00分と30分から 15分間(日本語) 毎時15分と45分から 15分間(英語)	門司・大瀬 戸船舶通航 信号所

船舶通航信号所でおこなう情報提供の方法

名 称	呼出名称	通信及び放送に使用する電波 (kHz、CH：国際 VHF)			通信 時間	放送時間	備 考
		呼出又は呼出登用	通信用	放送用			
大 阪	おおさか ハーバー レーダー	CH16	CH 14, 22	H3E 2019 (英 語) H3E 1651 (日本語)	常時	午前4時～午後8時ま での毎時20分から10 分間英語、30分から は日本語	
神 戸		CH16	CH14	—	常時	—	
本 牧	けいひん ハーバー レーダー	CH16	CH14	H3E 1665	常時	午前6時～午後7時ま での毎偶数時45分か ら7分30秒間	
塩 浜		CH16	CH14	H3E 1665	常時	午前6時～午後7時ま での毎偶数時52分30 秒から7分30秒間	
東京13号地	とうきょう 13 ごうち	CH16	CH14	H3E 1665	常時	午前5時～午後6時ま での毎奇数時45分か ら7分30秒間	
千 葉	ちば ハーバー レーダー	CH16	CH14	H3E 1665	常時	午前5時～午後6時ま での毎奇数時52分30 秒から7分30秒間	
牧 山	どうかい ハーバー レーダー	CH16	CH 14, 22	—	常時	—	

※このほかに、文字等で情報を提供する船舶通航信号所があります。

管区航行警報・部署航行警報

種 別	再送信開始時刻	海岸局の名称 (F3E 電波 Ch16・Ch12)
無線電話 (和文・英文) (随時)	10時02分40秒・16時02分40秒	門司
	10時10分00秒・16時10分00秒	名古屋・那覇
	10時15分00秒・16時15分00秒	新潟・広島
	10時20分00秒・16時20分00秒	横浜・舞鶴・鹿児島
	10時25分00秒・16時25分00秒	小樽
	10時32分40秒・16時32分40秒	塩釜・神戸

第4章 東京湾・伊勢湾(含、名古屋港)・瀬戸内海(含、関門海峡)情報他

1. 東京湾海上交通センター

< 業務概要 >

項目		内容	通信方法等
海上交通情報の提供	一般情報	定時放送	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船の航路入航予定 気象警報、注意報の発令状況 気象現況（観音崎、伊豆大島（風早崎）、洲崎、劔崎、本牧、東京13号地） 操業漁船の状況 航路標識の異変等の状況 工事・作業の状況 航路航行制限の状況 海難の状況 ・その他 周波数：1,665kHz 呼出名称：とうきょうマーチス 放送時間 日本語：毎時00～15分、30～45分 英語：毎時15～30分
		臨時放送	<ul style="list-style-type: none"> 航路航行制限の状況 大規模な海難の状況 その他 周波数：1,665kHz 呼出名称：とうきょうマーチス 放送時間：必要の都度放送
		テレホンサービス	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船の航路入航予定 航路航行制限の状況 加入電話：046-843-0621
			<ul style="list-style-type: none"> 気象現況（観音崎、伊豆大島（風早崎）、洲崎、劔崎、本牧、東京13号地） 加入電話：046-844-4521
		ファクシミリサービス	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船の航路入航予定及び航行制限の状況 気象情報（観音崎、伊豆大島（風早崎）、洲崎、劔崎、本牧、東京13号地） 加入電話：046-844-2055 （ポーリング受信）
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> 定時放送に準じる http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tokyowan http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tokyowan/imode/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tokyowan/ezweb/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tokyowan/jsky/	
	個別情報	<ul style="list-style-type: none"> 船位 他船の動静 その他 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：とうきょうマーチス 呼出周波数：CH16、 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：046-843-8622～4
	航路情報	<ul style="list-style-type: none"> 操業漁船の状況 航法等 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> 加入電話：046-843-8622～4
特別情報	<ul style="list-style-type: none"> 衝突防止のための注意喚起等 乗揚等の危険回避のための注意喚起等 航法是正のための注意喚起等 その他 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：とうきょうマーチス 呼出周波数：CH16、 通信周波数：CH14、CH22 	
航行管制	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通安全法に基づく航路通報の受理及び運航に関する指示 対象船舶：巨大船等 航路通報の受理及び運航に関する勧告 対象船舶：数トン数1万トン以上の船舶（巨大船等を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：よこはまほあん（JGC） 周波数：CH12、16 DSC、NBDP：004310301 加入電話：046-843-8622～4 FAX：046-844-4720 その他 	

< 位置通報 >

通報対象船舶	通報内容	通報方法
<ul style="list-style-type: none"> 巨大船等 総トン数1万トン以上の船舶（巨大船等を除く。） 総トン数100トン以上であって最大とう載人員（旅客、船員及びその他の乗船者の合計）が30人以上の船舶 	①船名、総トン数 ②通過時刻（日本標準時24時制） ③通過ラインの略称又は主要物標からの概位 ④仕向地	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：とうきょうマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：046-843-8622～4

2. 伊勢湾海上交通センター

< 業務概要 >

項目		内容	通信方法等	
海上交通情報の提供	一般情報	定時放送	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大船の航路入航予定 ・気象警報、注意報の発令状況 ・気象現況（伊良湖、大王崎、舞阪） ・操業漁船の状況 ・航路標識の異変等の状況 ・工事・作業の状況 ・航路航行制限の状況 ・海難の状況 ・管制信号の状況及び予告 ・通航船舶の現況 ・その他 	周波数：日本語 1,665KHz 英語 2,019KHz 呼出名称：いせわんマーチス 放送時間 日本語：毎時 15～30 分、45～00 分 英語：毎時 00～15 分、30～45 分
		臨時放送	<ul style="list-style-type: none"> ・航路航行制限の状況 ・大規模な海難の状況 ・その他 	周波数：日本語 1,665KHz 英語 2,019KHz 呼出名称：いせわんマーチス 放送時間：必要の都度放送
		テレホンサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大船の航路入航予定 ・航路航行制限の状況 ・管制信号の状況及び予告 	加入電話：0531-34-2666
			<ul style="list-style-type: none"> ・気象現況（伊良湖、大王崎、舞阪） 	加入電話：0531-34-2333
		ファクシミリサービス	(定時放送に準じる。)	加入電話：0531-34-2888
		インターネットサービス	(定時放送に準じる。)	http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/imode/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/ezweb/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/jsky/
	情報信号	伊良湖水道航路を通航する巨大船の動静	電光表示板	
	個別情報	<ul style="list-style-type: none"> ・船位 ・他船の動静 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・VHF 電話 呼出名称：いせわんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 ・加入電話：0531-34-2445～6 	
	航路情報	<ul style="list-style-type: none"> ・操業漁船の状況 ・航法等 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・VHF 電話 呼出名称：いせわんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 	
	特別情報	<ul style="list-style-type: none"> ・衝突防止のための注意喚起等 ・乗揚等の危険回避のための注意喚起等 ・航法是正のための注意喚起等 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・VHF 電話 呼出名称：いせわんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 	
航行管制	<ul style="list-style-type: none"> ・海上交通安全法に基づく航路通報の受理及び運航に関する指示 対象船舶：巨大船等 ・航路通報の受理及び運航に関する勧告 対象船舶：総トン数 1 万トン以上又は全長 130 メートル以上の船舶（巨大船等を除く。） ・航路通報の受理 対象船舶：総トン数 3 千トン以上 1 万トン未満の船舶（巨大船等及び全長 130 メートル以上の船舶を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・VHF 電話 呼出名称：なごやほあん（JNT） 周波数：CH12、CH16 ・DSC、NBDP：004310401 ・加入電話：0531-34-2443 ・FAX：0531-34-2444 ・その他 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・海上交通安全法に基づく伊良湖水道航路における信号管制 	<ul style="list-style-type: none"> ・電光表示板 		

< 位置通報 >

通報対象船舶	通報内容	通報方法
<ul style="list-style-type: none"> ・巨大船等 ・総トン数 1 千トン以上の船舶（巨大船等を除く。） 	①船名 ②通過ラインの略称 ③通過時刻（日本標準時 24 時制） ④船舶の全長 ⑤仕向港 ⑥その他必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・VHF 電話 呼出名称：いせわんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 ・加入電話：0531-34-2443

3. 大阪湾海上交通センター

< 業務概要 >

項目		内容	通信方法等	
海上交通情報の提供	一般情報	定時放送	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船の航路入航予定 気象警報、注意報の発令状況 気象現況（江崎、地蔵崎） 操業漁船の状況 航路標識の異変等の状況 工事・作業の状況 航路航行制限の状況 海難の状況 避難勧告等の状況など 	周波数：日本語 1,651kHz 英語 2,019kHz 呼出名称：おおさかマーチス 放送時間 日本語：毎時 15～30分、45～00分 英語：毎時 00～15分、30～45分
		臨時放送	<ul style="list-style-type: none"> 航路航行制限の状況 大規模な海難の状況 その他 	周波数：1,651kHz 呼出名称：おおさかマーチス 放送時間：必要の都度放送
		テレホンサービス	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船の航路入航予定 航路航行制限の状況 	加入電話：0799-82-3044（当日分） 0799-82-3043（翌日分）
			<ul style="list-style-type: none"> 気象現況（江崎、地蔵崎） 	加入電話：0799-82-3040
		ファクシミリサービス	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船等の航路入航予定 航路航行制限の状況 操業漁船の状況 気象の現況 潮流朝夕データなど 	加入電話：0799-82-3046
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> 定時放送に準ずる 	http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/imode/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/ezweb/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/jsky/	
	個別情報	<ul style="list-style-type: none"> 船位 他船の動静 その他 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：おおさかマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：0799-82-3030～1 	
	航路情報	<ul style="list-style-type: none"> 操業漁船の状況 航法等 その他 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：おおさかマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 	
	特別情報	<ul style="list-style-type: none"> 衝突防止のための注意喚起等 乗揚等の危険回避のための注意喚起等 航法是正のための注意喚起等 その他 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：おおさかマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 	
	航行管制	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通安全法に基づく航路通報の受理及び運航に関する指示 対象船舶：巨大船等 航路通報の受理及び運航に関する勧告 対象船舶： ①総トン数1万トン以上の船舶（巨大船等を除く。） ②全長150メートル以上200メートル未満の物件えい（押）航船 航路通報の受理 対象船舶：総トン数3千トン以上1万トン未満の船舶（巨大船等を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：こうべほあん（JGD） 周波数：CH12、CH16 DSC、NBDP：004310501 VHF 電話 呼出名称：ひろしまほあん（JNE） 周波数：CH12、CH16 DSC、NBDP：004310601 加入電話：0799-82-3032～3 FAX：0799-82-3033 その他 	

< 位置通報 >

通報対象船舶	通報内容	通報方法
<ul style="list-style-type: none"> 巨大船等 総トン数3千トン以上の船舶（巨大船等を除く。） 全長100メートル以上200メートル未満の物件えい（押）航船 	<ul style="list-style-type: none"> ①船名、総トン数 ②通過時刻（日本標準時24時制） ③通過ラインの略称又は主要物標からの概位 ④仕向地 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：おおさかマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：0799-82-3030～1

4. 備讃瀬戸海上交通センター

< 業務概要 >

項目		内容	通信方法等
海上交通情報の提供	一般情報	定時放送	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船の航路入航予定 気象警報、注意報の発令状況 気象現況（青ノ山、六島、下津井、地藏埼） 操業漁船の状況 航路標識の異変等の状況 工事・作業の状況 航路航行制限の状況 海難の状況 ・その他 周波数：日本語 1,651kHz 英語 2,019kHz 呼出名称：びさんマーチス 放送時間 日本語：毎時 00～15 分、30～45 分 英語：毎時 15～30 分、45～00 分
		臨時放送	<ul style="list-style-type: none"> 航路航行制限の状況 大規模な海難の状況 その他 周波数：日本語 1,651kHz 英語 2,019kHz 呼出名称：びさんマーチス 放送時間：必要の都度放送
		テレホンサービス	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船の航路入航予定 航路航行制限の状況 加入電話：0877-49-5166（当日分） 0877-49-5167（翌日分）
			<ul style="list-style-type: none"> 気象現況（青ノ山、六島、下津井、地藏埼） 加入電話：0877-49-1041
		ファクシミリサービス	<ul style="list-style-type: none"> 定時放送に準じる 加入電話：0877-49-1199（当日分）
		インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> 定時放送に準じる http://www6.kaiho.mlit.go.jp/bisan/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/bisan/imode/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/bisan/ezweb/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/bisan/jsky/
	情報信号	<ul style="list-style-type: none"> 水島航路の交差部等における巨大船の動静 その他 電光表示板	
	個別情報	<ul style="list-style-type: none"> 船位 他船の動静 その他 <ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：びさんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：0877-49-2220～1 	
	航路情報	<ul style="list-style-type: none"> 操業漁船の状況 航法等 ・その他 	
	特別情報	<ul style="list-style-type: none"> 衝突防止のための注意喚起等 乗揚等の危険回避のための注意喚起等 航法是正のための注意喚起等 その他 <ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：びさんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 	
航行管制	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通安全法に基づく航路通報の受理及び運航に関する指示 対象船舶：巨大船等 航路通報の受理及び運航に関する勧告 対象船舶：総トン数 1 万トン以上の船舶（巨大船等を除く。） 航路通報の受理 対象船舶：総トン数 3 千トン以上（水島航路を航行する船舶にあっては全長 70 メートル以上）1 万トン未満の船舶（巨大船等を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：こうべほあん（JGD） 周波数：CH12、CH16 DSC、NBDP：004310501 	
		<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：ひろしまほあん（JNE） 周波数：CH12、CH16 DSC、NBDP：004310601 	
		<ul style="list-style-type: none"> 加入電話：0877-49-2220～1 FAX：0877-49-1413/1156 その他 	
	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通安全法に基づく水島航路における信号管制 港則法に基づく水島港内航路における信号管制 電光表示板		

< 位置通報 >

通報対象船舶	通報内容	通報方法
<ul style="list-style-type: none"> 巨大船等 総トン数 3 千トン以上（水島航路にあっては全長 70 メートル以上）の船舶（巨大船を除く。） 	①船名、総トン数 ②通過時刻（日本標準時 24 時制） ③通過ラインの略称	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：びさんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：0877-49-2220～1

5. 来島海峡海上交通センター

< 業務概要 >

項目		内容	通信方法等	
海上交通情報の提供	一般情報	定時放送	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船の航路入航予定 気象警報、注意報の発令状況 気象現況（津島、今治、高井神島） 操業漁船の状況 航路標識の異変等の状況 工事・作業の状況 航路航行制限の状況 海難の状況 その他 	周波数：日本語 1,651kHz 英語 2,019kHz 呼出名称：くるしまマーチス 放送時間 日本語：毎時 15～30 分、45～00 分 英語：毎時 00～15 分、30～45 分
		臨時放送	<ul style="list-style-type: none"> 航路航行制限の状況 大規模な海難の状況 その他 	周波数：日本語 1,651kHz 英語 2,019kHz 呼出名称：くるしまマーチス 放送時間：必要の都度放送
		テレホンサービス	<ul style="list-style-type: none"> 巨大船の航路入航予定 航路航行制限の状況 	加入電話：0898-31-3636
			<ul style="list-style-type: none"> 気象現況（津島、大浜、高井神島） 	加入電話：0898-31-8177
		ファクシミリサービス	(定時放送に準じる。)	加入電話：0898-31-4646
		インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> 定時放送に準じる。 	http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kurushima/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kurushima/imode/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kurushima/ezweb/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kurushima/jsky/
	情報信号	<ul style="list-style-type: none"> 来島海峡航路中水道付近における巨大船の動静 その他 	電光表示板	
	個別情報	<ul style="list-style-type: none"> 船位 他船の動静 その他 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：くるしまマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：0898-31-9000 	
	航路情報	<ul style="list-style-type: none"> 操業漁船の状況 航法等 その他 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：くるしまマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 	
	特別情報	<ul style="list-style-type: none"> 衝突防止のための注意喚起等 乗揚等の危険回避のための注意喚起等 航法是正のための注意喚起等 その他 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：くるしまマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 	
航行管制	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通安全法に基づく航路通報の受理及び運航に関する指示 対象船舶：巨大船等 航路通報の受理及び運航に関する勧告 対象船舶： <ul style="list-style-type: none"> ①総トン数1万トン以上の船舶（巨大船等を除く。） ②全長100メートル以上200メートル未満の物件えい（押）航船 航路通報の受理 対象船舶：総トン数3千トン以上1万トン未満の船舶（巨大船等を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：ひろしまほあん（JNE） 周波数：CH12、CH16 DSC、NBDP：004310601 VHF 電話 呼出名称：こうべほあん（JGD） 周波数：CH12、CH16 DSC、NBDP：004310501 加入電話：0898-31-9000 FAX：0898-31-9666 その他 		

< 位置通報 >

通報対象船舶	通報内容	通報方法
<ul style="list-style-type: none"> 巨大船等 総トン数1千トン以上の船舶（巨大船等を除く。） 全長100メートル以上200メートル未満の物件えい（押）航船 	<ul style="list-style-type: none"> ①船名 ②通過時刻（日本標準時24時制） ③通過ラインの略称 ④その他 イ 物件えい航船等にあつてはその長さ ロ 航路通報を要しない船舶にあつては、仕向港 	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：くるしまマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：0898-31-9000

6. 関門海峡海上交通センター

< 業務概要 >

項目		内容	通信方法等
海上交通情報の提供	定時放送	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巨大船の航路入航予定 ・ 気象警報、注意報の発令状況 ・ 気象現況（部埼、台場鼻） ・ 管制信号の現状及び予定 ・ 航路標識の異変等の状況 ・ 工事・作業の状況 ・ 航行制限の状況又は禁止の状況 ・ 海難の状況 ・ その他 	周波数：日本語 1,651kHz 英語 2,019kHz 呼出名称：かんもんマーチス 放送時間 日本語：毎時 00～15 分、30～45 分 英語：毎時 15～30 分、45～00 分
	臨時放送	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航路航行制限の状況 ・ 大規模な海難の状況 ・ その他 	周波数：日本語 1,651kHz 英語 2,019kHz 呼出名称：かんもんマーチス 放送時間：必要の都度放送
	テレホンサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巨大船の航路入航予定 ・ 航行の制限又は禁止の状況 	加入電話：093-381-3399
	ファクシミリサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時放送に準じる 	加入電話：093-375-2741
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時放送に準じる 	http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kanmon/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kanmon/imode/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kanmon/ezweb/ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kanmon/jsky/
	情報信号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関門航路大瀬戸付近における巨大船の動静 ・ その他 	電光表示板
	個別情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船位 ・ 他船の動静 ・ 操業漁船の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ VHF 電話 呼出名称：かんもんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 ・ 加入電話：093-372-0099
	航路情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 操業漁船の状況 ・ 航法等 ・ その他 	
	びよう泊船に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 六連島東方海域及び部埼沖海域におけるびよう泊船の状況 	
	特別情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衝突防止のための注意喚起等 ・ 乗揚等の危険回避のための注意喚起等 ・ 航法是正のための注意喚起等 ・ 早瀬瀬戸における行合調整のための注意喚起 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ VHF 電話 呼出名称：かんもんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22
航行管制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港則法に基づく事前通報の受理等 対象船舶： ① 早瀬瀬戸水路を航行しようとする総トン数 1 万トン（油送船にあつては 3 千トン）以上の船舶 ② 戸畑航路を航行して戸畑製鉄泊地に入出航しようとする総トン数 1 千トン以上の船舶 ・ 事前通報の受理等 対象船舶：総トン数 3 千トン以上の船舶（①、②を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ VHF 電話 呼出名称：もじほあん（JNR） 周波数：CH12、CH16 ・ DSC、NBDP：004310701 ・ 加入電話：093-372-0099 ・ FAX：093-381-4499 ・ その他 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港則法に基づく戸畑航路、早瀬瀬戸水路における信号管制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電光表示板による信号（早瀬瀬戸水路） 	

< 位置通報 >

通報対象船舶	通報内容	通報方法
総トン数 3 千トン以上の船舶	① 船名 ② 通過時刻（日本標準時 24 時制） ③ 通過ラインの略称又は岸壁コード番号	<ul style="list-style-type: none"> ・ VHF 電話 呼出名称：かんもんマーチス 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 ・ 加入電話：093-372-0099

7. 名古屋港海上交通センター

< 業務概要 >

項目		内容	通信方法等
海上交通情報の提供	一般情報	定時放送	<ul style="list-style-type: none"> 管制信号の現況及び予定 気象警報、注意報の発令状況 気象現況（高潮防波堤中央堤東端） 管制船舶の水路入航予定 航路標識の異変等の状況 工事・作業の状況 航行制限の状況又は禁止の状況 海難の状況 その他 周波数：1,665kHz 呼出名称：なごやハーバーレーダー 放送時間 日本語：毎時 00～15 分、30～45 分 英語：毎時 15～30 分、45～00 分
		臨時放送	<ul style="list-style-type: none"> 航行の制限又は禁止の状況 大規模な海難の状況 その他 周波数：1,665kHz 呼出名称：なごやハーバーレーダー 放送時間：必要の都度放送
		テレホンサービス	<ul style="list-style-type: none"> 管制船舶の水路入航予定 管制信号の現況及び予定 航行の制限又は禁止の状況 加入電話：052-398-0714
		ファクシミリサービス	<ul style="list-style-type: none"> 定時放送に同じ 加入電話：052-398-1379
		インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> 定時放送に同じ http://www6.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/ http://www6.nagoyako.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/i/index.htm http://www6.nagoyako.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/ez/index.htm http://www6.nagoyako.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/js/index.htm
		情報信号	<ul style="list-style-type: none"> 航路接続部付近を航行する船舶の動静 電光表示板
	個別情報	<ul style="list-style-type: none"> 船位 他船の動静 その他 <ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：なごやハーバーレーダー 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：052-398-0712 	
特別情報	<ul style="list-style-type: none"> 衝突防止のための注意喚起等 乗揚等の危険回避のための注意喚起等 航法是正のための注意喚起等 その他 <ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：なごやハーバーレーダー 呼出周波数：CH16 通信周波数：CH14、CH22 		
航行管制	<ul style="list-style-type: none"> 港則法に基づく事前通報の受理等 対象船舶：総トン数 2 万トン（油送船にあっては 5 千トン）以上の船舶 <ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：なごやほあん（JNT） 周波数：CH12、CH16 DSC, NBDP：004310401 加入電話：052-398-0715 FAX：052-398-0716 その他 		
	<ul style="list-style-type: none"> 港則法に基づく東水路、西水路、北水路における信号管制 <ul style="list-style-type: none"> 電光表示板 		

< 位置通報 >

通報対象船舶	通報内容	通報方法
<ul style="list-style-type: none"> 総トン数 5 千トン以上の船舶 金城水域から出域する総トン数 5 百トン以上の船舶 	①船名、総トン数 ②通過時刻又は運航開始時刻 ③位置通報ラインの略称（入港時のみ） ④岸壁の名称又は錨泊位置 ⑤運航予定航路名	<ul style="list-style-type: none"> VHF 電話 呼出名称：なごやハーバーレーダー 呼出周波数：CH16、 通信周波数：CH14、CH22 加入電話：052-398-0712

第 5 章 港湾情報

1. 港務通信

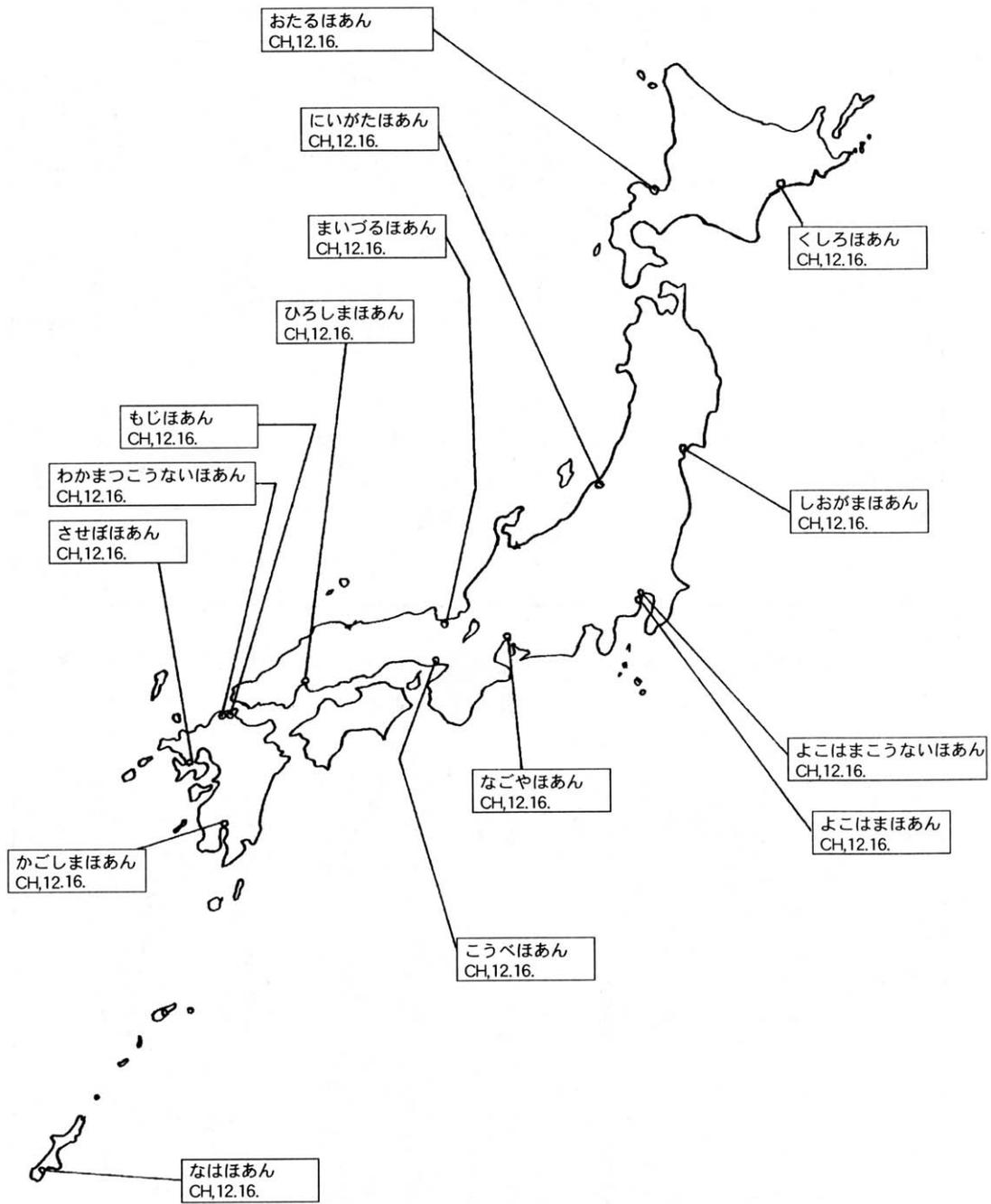
全国 15 か所の陸上通信所は、京浜港や名古屋港など、特に船舶交通がふくそうする港において船舶の安全な運航を確保するため、船舶の入港や検疫に関する通報などを取り扱っています。

表 3-11

識別信号	呼出周波数 (kHz)	通信周波数 (kHz)	担当する 港の名称
JNL ほっかいどうほあん HOKKAIDO CORST GUARD RADIO 004310101	156.8MHz	156.6MHz	留 萌 苫小牧
	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	釧 路 室 蘭 稚 内 小 樽 函 館
JNN しおがまほあん SHIOGAMA CORST GUARD RADIO 004310201	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	八 戸 釜 石 仙台塩釜 小名浜 秋田船川
よこはまこうないほあん YOKOHAMA HARBOR CORST GUARD RADIO	156.8MHz	156.6MHz	京 浜 鹿 島 木更津 千 葉 横須賀 清 水
JGC よこはまほあん YOKOHAMA CORST GUARD RADIO 004310301	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	
JNT なごやほあん NAGOYA CORST GUARD RADIO 004310401	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	名古屋 四日市
JGD こうべほあん KOBE CORST GUARD RADIO 004310501	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	阪 神 田 辺 高 知
ひろしまほあん HIROSHIMA CORST GUARD RADIO	156.8MHz	156.6MHz	宇 野 高 松 坂 出 尾道糸崎 呉 広 島 徳山下松 岩 国 新居浜 今 治 松 山

識別信号	呼出周波数 (kHz)	通信周波数 (kHz)	担当する 港の名称
わかまつこうないほあん WAKAMATSU HARBOR CORST GUARD RADIO	156.8MHz	156.6MHz	関 門 大 分 佐世保 長 崎
JNR もじほあん MOJI CORST GUARD RADIO 004310701	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	
JNC まいづるほあん MAIZURU CORST GUARD RADIO 004310801	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	博 多 巖 原
JNV にいがたほあん NIIGATA CORST GUARD RADIO 004310901	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	新 潟 伏木富山
JNJ かごしまほあん KAGOSHIMA CORST GUARD RADIO 004311001	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	鹿 児 島 名 瀬
JNB おきなわほあん OKINAWA CORST GUARD RADIO 004311101	156.8MHz 2189.5	156.6MHz 2177/2417.5	那 覇

図 3-2

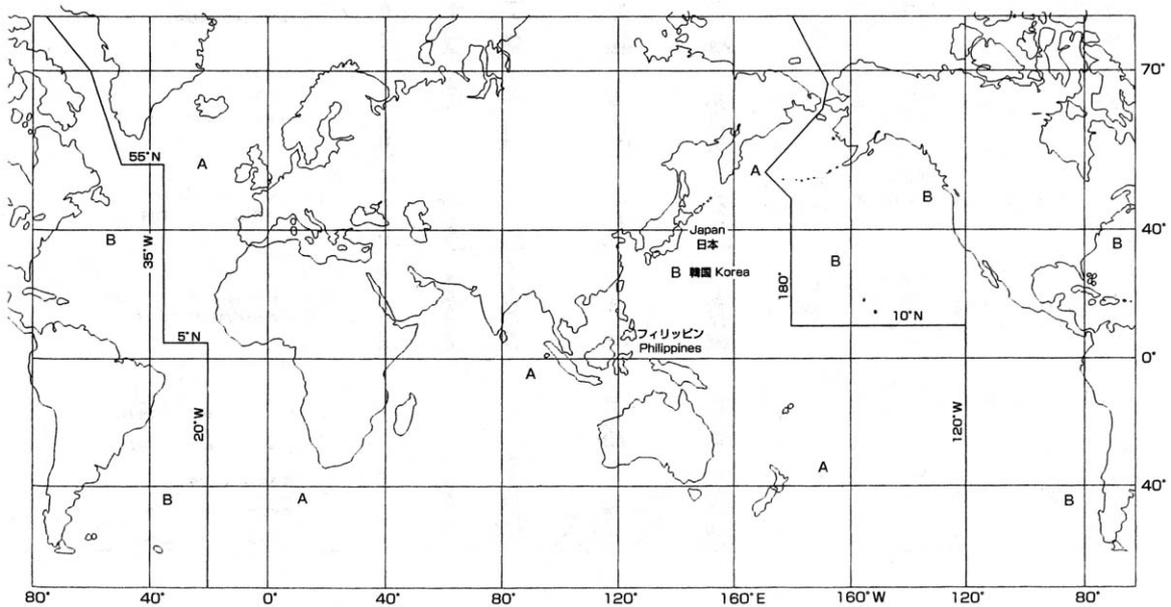


第6章 日本海域の浮標式

日本の浮標式は B 方式を採用しています。

世界の浮標式地域図

地域名	標識の種別		塗 色		灯 色	主な適用国
			トップ マーク	標体等		
A	側 面 標 識	左げん標識	赤	赤	赤	ドイツ、イギリス、フランス、南 アフリカ、サウジアラビア、イン ド、インドネシア、オーストラリ ア、中国、ロシア、スペイン
		右げん標識	緑	緑	緑	
B	側 面 標 識	左げん標識	緑	緑	緑	カナダ、アメリカ、メキシコ、キ ューバ、ペルー、ブラジル、アル ゼンチン、チリ、フィリッピン、 韓国、日本
		右げん標識	赤	赤	赤	



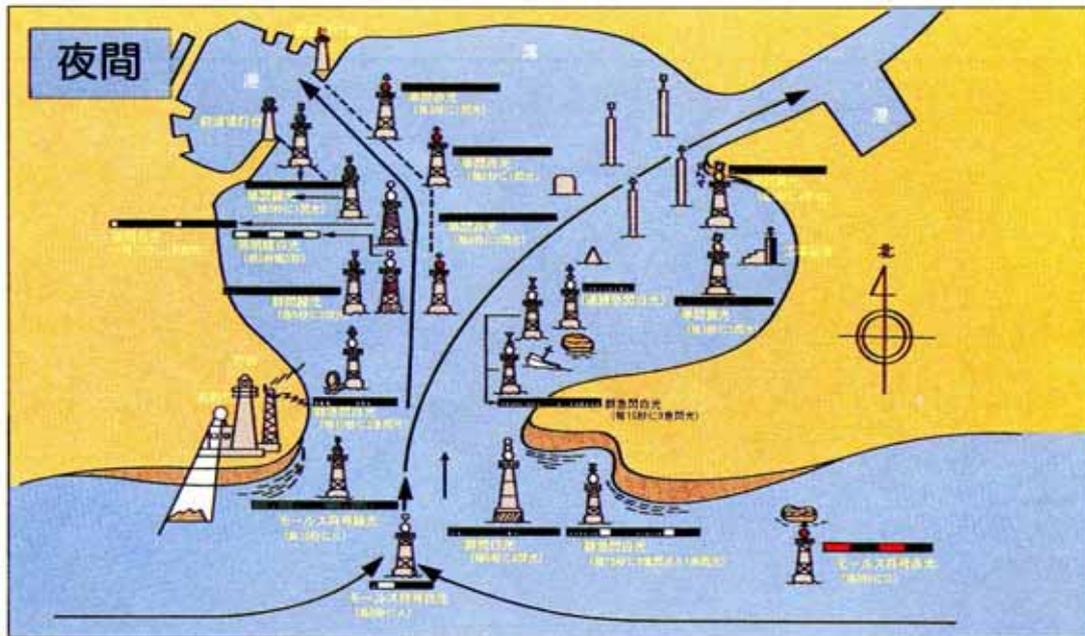
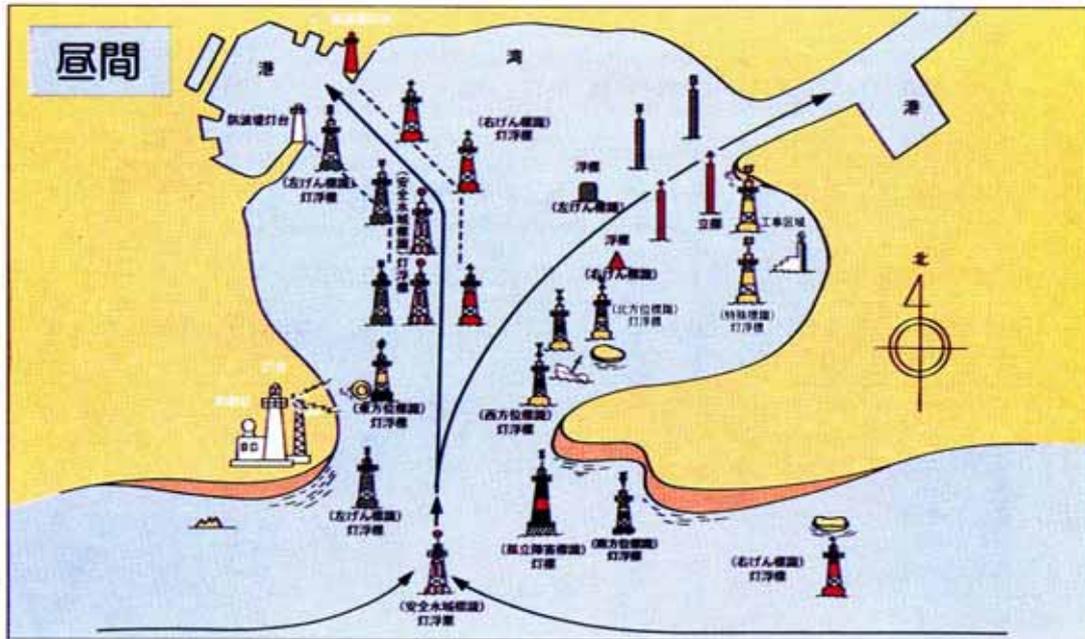
わが国の浮標式

種 別	標体		トップ・マーク	図 解				灯 質		
	塗色	塗色	形 状	灯浮標 (灯火ブイ)	浮 標 (無灯火ブイ)	灯 標	立標	灯色	光 り 方	
側面標識	左げん標識	緑	緑	円筒形 1 個					緑	単閃光 (周期は、3.4及び5秒) 群閃光 (毎4秒に2閃光) (例) 2 閃光
	右げん標識	赤	赤	円すい形 1 個					赤	モールス符号光 (A B C及びD) (周期は、任意) 連続閃光 (例) A
	左航路優先標識	赤地に 緑横帯 1 本	赤	円すい形 1 個					赤	複合群閃光 (毎7秒に2閃光と1閃光)
	右航路優先標識	緑地に 赤横帯 1 本	緑	円筒形 1 個					緑	
方位標識	北方位標識	上部黒 下部黄	黒	円すい形 2 個縦掲 (両頂点 上向き)					白	連続閃光
	東方位標識	黒地に 黄横帯 1 本	黒	円すい形 2 個縦掲 (底面対向)					白	群閃光 (毎10秒に3急閃光)
	南方位標識	上部黄 下部黒	黒	円すい形 2 個縦掲 (両頂点 下向き)					白	群閃光 (毎15秒に6急閃光と1長閃光)
	西方位標識	黄地に 黒横帯 1 本	黒	円すい形 2 個縦掲 (頂点对向)					白	群閃光 (毎15秒に9急閃光)
孤立障害標識	黒地に 赤横帯 1 本 以上	黒	球 形 2 個縦掲					白	群閃光 (毎5秒又は10秒に2閃光)	
安全水域標識	赤 白 縦しま	赤	球 形 1 個					白	専明閃光 (明2秒暗2秒) モールス符号光 (毎8秒にA) 長閃光 (毎10秒に1急閃光)	
特殊標識	黄	黄	X 形 1 個					黄	単閃光 (周期は、任意) 群閃光 (毎20秒に5閃光) モールス符号光 (AとIを除く。周期は、任意) (例) D	

表 3-19 ブイ、灯標等の目的

種 別		目 的
側面標識	左げん標識	航路又は可航水域の左側（水源に向かって左側をいう）の端を示す。
	右げん標識	航路又は可航水域の右側（水源に向かって右側をいう）の端を示す。
	左航路優先標識	航路が分れている所で、航法上の優先関係がはっきりしているとき、その分岐点に設置する。標識の左側に優先航路があることを示す。
	右航路優先標識	上記と同じ目的で標識の右側に優先航路があることを示す。
特殊標識		工事区域、土砂捨場、パイプラインなどの表示、及び海洋データ収集ブイのような特定の目的のために使用する。
方位標識	北方位標識	その標識に付けられた名称の方角に可航水域、又は航路の出入口、屈曲点、分岐点があることを示し、標識に付けられた名称の反対の方角に、岩礁、浅瀬、沈船等の障害物があることを示す。
	東方位標識	
	南方位標識	
	西方位標識	
孤立障害標識		小さな障害物を示す。周りは一般に通航可能であるが、あまり近寄りすぎるのは危険である。
安全水域標識		障害物のない海域で、特に大切なポイント、例えば航路の中央とか、港湾の入口等を示す。

图 3-7 光波标识的设置例



第7章 日本の船位通報制度

わが国の周辺海域においては、資源を輸送する船舶、漁業に従事する船舶等多数の船舶が航行していますが、毎年これらの船舶による海難は跡を絶たず、多くの尊い人命や貴重な財産が失われています。

不幸にして海難が発生した場合、効果的な捜索救助活動を実施するためには、海難救助機関が船舶の動静を的確に把握しておくことが極めて有効です。

このため、米国においては船位通報制度としてアンバー（AMVER）システムを1958年から実施しており、この活動によって多くの遭難船が救助されています。また、国際的な海難救助体制の確立を目的とし、昭和60年6月22日に発効した「1979年の海上における捜索及び救助に関する国際条約（SAR条約）」においても、この船位通報制度の設定を要請しています。

海上保安庁では昭和60年10月1日から、「日本の船位通報制度」（ジャスレップ：JASREP）として運用を開始しており、今日まで多数の参加を得て、遭難船舶の捜索救助活動に活用しております。

わが国が導入した船位通報制度は、米国のアンバーシステムと類似のシステムで、船舶から通報される情報、即ち航海計画、位置通報等の情報をもとにして、中央のコンピューターでその船舶の動静を把握するシステムです。

この制度への参加は法律によって強制されておらず、任意の参加となっています。また、無線通報により海上保安庁の指定海岸局へ通報すれば費用は全くかかりません。さらに、海上保安庁にもたらされた船位等の情報は厳重に保護され、海難救助活動及び海難の発生を防止するための目的以外には利用されることはありません。

広く大きな海では、沢山の船舶が航海しているようでも、回りにはほとんど他の船舶を見つけることがありません。

コンピューターによって海上保安庁と本制度に参加した船舶とがしっかりと手を結び、万一の場合でも、最も的確な捜索救助活動の展開が期待できるジャスレップは、参加船舶が多ければ多いほどその効果を発揮します。

海上保安庁では多くの船舶からの通報を待っています。

1. 概要

(1) 名称

日本の船位通報制度（Japanese Ship Reporting System）

略称 ジャスレップ（JASREP）

(2) 目的

ジャスレップで船舶の動静を把握することにより、海難救助の効率化を図ることを目的としています。

例えば、

①遭難信号が発信されなかった場合でも、捜索救助活動は迅速な立ち上りが可能となります。

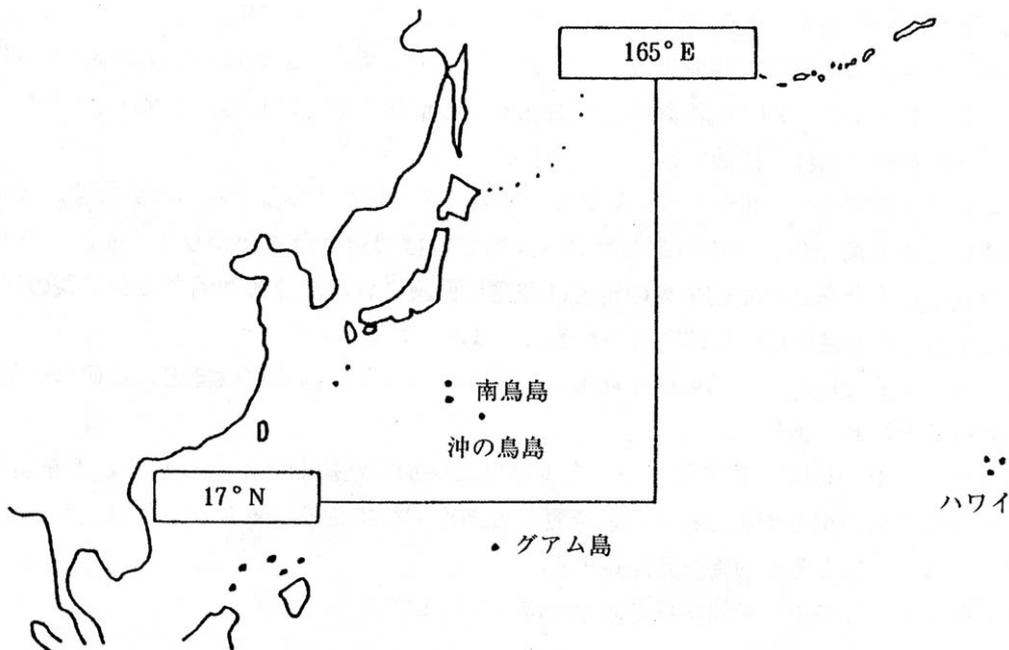
②海難に遭遇した場合でも、付近航行船舶からの迅速な救助が期待できます。

③遭難船舶の位置が不明又は不確実である場合でも、搜索区域が限定できるため、より効率的な搜索救助活動が可能となります。

④医師が乗船していない場合でも、緊急の医療上の援助又は助言の提供がより期待できます。

(3) 対象海域

おおむね、北緯 17 度の緯度線以北、東経 165 度の経度線以西の海域。



(4) 対象船舶

対象海域を航行する船舶であれば、その大きさ、種類等を問いません。

(5) 通報の種類及び時期

船位通報制度で使用される通報は、航海計画、位置通報、変更通報、及び最終通報の 4 種類です。

①航海計画

航海計画とは、船位を推定するための基本情報であり、本制度に参加するときに通報するものです。従って、港から出港するときに通報して下さい。

注. 航海計画を出港後に通報するときは、できる限りすみやかに通報して下さい。なお、出港前に通報するときは、書面等で通報することもできます。

②位置通報

位置通報とは、航海計画で入力された船位が正確であるかどうかを確認するための情報です。従って、出港したのち、24 時間毎の間隔又は主要な変針点・航過点を通過したときに通報して下さい。

注 1. あらかじめ通報が遅れることが予想される場合は、できる限り予定より前に通報して下さい。

注 2. 荒天その他悪条件下にあるときは、できる限り通報間隔を短縮して通報して下さい。

③変更通報

変更通報とは、航海計画に変更が生じたときに、その内容を修正するための情報です。気象・海象の急変により遭難し、航海計画に大幅な変更が生じたとき、あるいは目的地を変更したときなど航海計画の内容が変更されたときには、その都度通報して下さい。

④最終通報

最終通報とは、参加を終了するための情報です。従って、目的港に到着する前、又は到着したときに通報して下さい。

注. 最終通報を入港後に通報するときは、書面等で通報することもできます。

通報の方法は、「通報の具体例」を参考にして下さい。

(6) 参加する方法

本制度への参加は、航海計画を送ったときをその開始とし、最終通報を送ったときを終了とします。

注. 出港時、本制度に参加しなかった場合であって、途中から参加を希望するときは、その時点で航海計画を通報することにより、本制度に参加することができます。また、その航海の途中で参加を終了したいときは、いつでも最終通報を通報することにより、参加を終了することができます。

海上保安庁では、前回の通報後 24 時間以上経過しても、位置通報又は最終通報がないときは、船舶電話等による呼出し、船舶所有者、代理店、付近を航行している船舶への問い合わせ等により安否を確認します。なお、状況によっては捜索救助活動に入ることもありますので、位置通報、最終通報は確実に通報して下さい。

例 (1) 船名日本丸、呼出符号 JJKN の場合

A/ニホンマル (N) /JJKN//又は A/NIHONMARU (N) /JJKN//

例 (2) 船名海保丸、船舶番号 105087 の場合

A/カイホマル (N) /105087//又は A/KAIHOMARU (N) /105087//

日時

日時は日本時を使用し、6桁の数字 [日付 (はじめの2数字)、時分 (あとの4数字)] 及び数字の後に「J」を表示してください。

例 日本時 20 日 12 時 00 分の場合 201200J

L 項目 (航路情報)

予定航路の変針点文は標準変針点・航過点までの状況を次の要請で表示して下さい。なお、出港地又は入港地に最も近い地点の番号は必ず表示して下さい。また、L 項目は少なくとも 3 地点以上 12 地点以内で表示して下さい。

(航法) 「RL」(航程線航法の略号) を表示して下さい。

(区間速力) 当該変針点又は標準変針点・航過点に至るまでの速力を小数点 1 位までの 3 桁の数字で表示して下さい。

例: 速力 15.0 ノットの場合 150

(緯度・経度、到着予定日時) 次の要領で表示して下さい。

例 (1) 変針点を緯度、経度で表示する場合

速力 12.0 ノット、北緯 34 度 38 分、東経 139 度 51 分、到着予定日時 25 日 12 時 00 分の場合

L/RL/120/3438N/13951E/251200J//

例 (2) 変針点を標準変針点・航過点の番号を使用する場合

速力 13.0 ノット、標準変針点・航過点の番号 21 番、到着予定日時 25 日 14 時 00 分の場合

L/RL/130/21/251400J//

注. 変針点等が標準変針点・航過点の地点から大幅にはずれる場合 (25 マイル以上) は、その地点を緯度・経度で表示して下さい。

X 項目 (参考事項)

任意項目ですが、船舶電話番号、DSC の ID 番号、積載貨物の内容などを表示して下さい。

例 船舶電話番号 61-1234、積荷 ガソリン

X/61-1234/ガソリン//

V 項目 (医療要員の乗船)

次の事項から、該当するものを表示して下さい。

MD (医師)、NURSE (看護婦)

乗船していない場合は省略できます。

〈2〉位置通報（PR : Position report）

位 置 通 報			
(必須項目)			
システム名		通報の種類	
JASREP		PR //	
①	船名	識別信号等	
A/ //			
②	位置の日時		
B/ //			
	経度	緯度	
C/ //			
(任意項目)			
④	現在針路		
E/ //			
	予定平均速力		
F/ //			
	現在聴守中の海岸局	もしあれば次の海岸局	
F/ //			
	65 字以内のコメント		
⑤	X/ //		

(注)

A 項目（船名・識別信号等）

(1) 船名

船名のカナ文字又はローマ字で表示し、そのあとに、「(N)」又は「(内航)」と表示して下さい。

(2) 識別信号等

船舶の識別信号又は船舶番号を表示して下さい。

例 (1) 船名日本丸、呼出符号 JJKN の場合

A/ニホンマル (N) /JJKN//又は A/NIHONMARU (N) /JJKN//

例 (2) 船名海保丸、船舶番号 105087 の場合

A/カイホマル (N) /105087//又は A/KAIHOMARU (N) /105087//

B 項目（日時）

日時は日本時を使用し、6桁の数字 [日付 (はじめの2数字)、時分 (あとの4数字)] 及び数字の後に「J」を表示して下さい。

例 日本時 20 日 12 時 00 分の場合 B/201200J//

C 項目（緯度・経度）

(1) 位置を緯度・経度で表示する場合

緯度は度と分の 4 数字で表示し、北緯では「N」を末尾に表示して下さい。経度は度と分の 5 数字で表示し、東経では「E」を末尾に表示して下さい。

例 北緯 35 度 38 分、東経 139 度 50 分の場合 C/3538N/13950E//

(2) 位置を標準変針点・航過点の番号で表示する場合

例 標準変針点・航過点の番号が 25 番の場合 C/25//

E、F、M 項目（任意項目）

この項目は必ずしも表示する必要はありませんが、表示する場合は、E 項目には現在の針路を真方位の 3 桁の数字で、また、F 項目には、航路全体の予定平均速力を小数点 1 位までの 3 桁の数字で表示して下さい。

例 針路 333 度（真方位）の場合 E/333// 速力 12.3 ノットの場合 F/123//

X 項目（参考事項）

任意項目ですが、次回通報予定時刻等を表示します。

例 次回通報予定時刻 25 日 15 時 00 分 X/251500J//

〈3〉 変更通報 (DR : Deviation report)

変 更 通 報					
(必須項目)					
システム名		通報の種類			
JASREP		/		DR //	
①	船名	識別信号等			
A/ /					
②	以下の任意の項目のうち一つ以上				
	目的港	到着予定日時			
I/ / //					
航 海 情 報					
	航法	区間速力	緯度	経度	到着予定日時
L/	RL	/	/	/	//
L/	RL	/	/	/	//
	医療要員の乗船				
V/ //					
	現在聴守中の海岸局				
M/ //					
	65 字以内のコメント				
X/ //					

(注)

A 項目 (船名・識別信号等)

(1) 船名

船名はカナ文字又はローマ字で表示し、そのあとに、「(N)」又は「(内航)」と表示して下さい。

(2) 識別信号等

船舶の識別信号又は船舶番号を表示して下さい。

例 (1) 船名日本丸、呼出符号 JJKN の場合

A/ニホンマル (N) /JJKN//又は A/NIHONMARU (N) /JJKN//

例 (2) 船名海保丸、船舶番号 105087 の場合

A/カイホマル (N) /105087//又は A/KAIHOMARU (N) /105087//

変更項目

航海の途中において変更した事項がある場合にその項目を記入して下さい。

例 目的港を東京から千葉に変更する場合 I/CHIBA/201200J//

〈4〉 最終通報 (FR : Final report)

最 終 通 報			
(必須項目)			
システム名		通報の種類	
JASREP		FR //	
①	船名	識別信号等	
	A/	/	
②	到着港名	到着日時	
	K/	/	//
65 字以内のコメント			
	X/		//

(注)

A 項目 (船名・識別信号等)

(1) 船名

船名はカナ文字又はローマ字で表示し、そのあとに「(N)」又は「(内航)」と表示して下さい。

(2) 識別信号等

船舶の識別信号又は船舶番号を表示して下さい。

例 (1) 船名日本丸、呼出符号 JJKN の場合

A/ニホンマル (N) /JJKN//又は A/NIHONMARU (N) /JJKN//

例 (2) 船名海保丸、船舶番号 105087 の場合

A/カイホマル (N) /105087//又は A/KAIHOMARU (N) /105087//

日時

日時は日本時を使用し、6 桁の数字 [日付 (はじめの 2 数字)、時分 (あとの 4 数字)] 及び数字の後に「J」を表示して下さい。

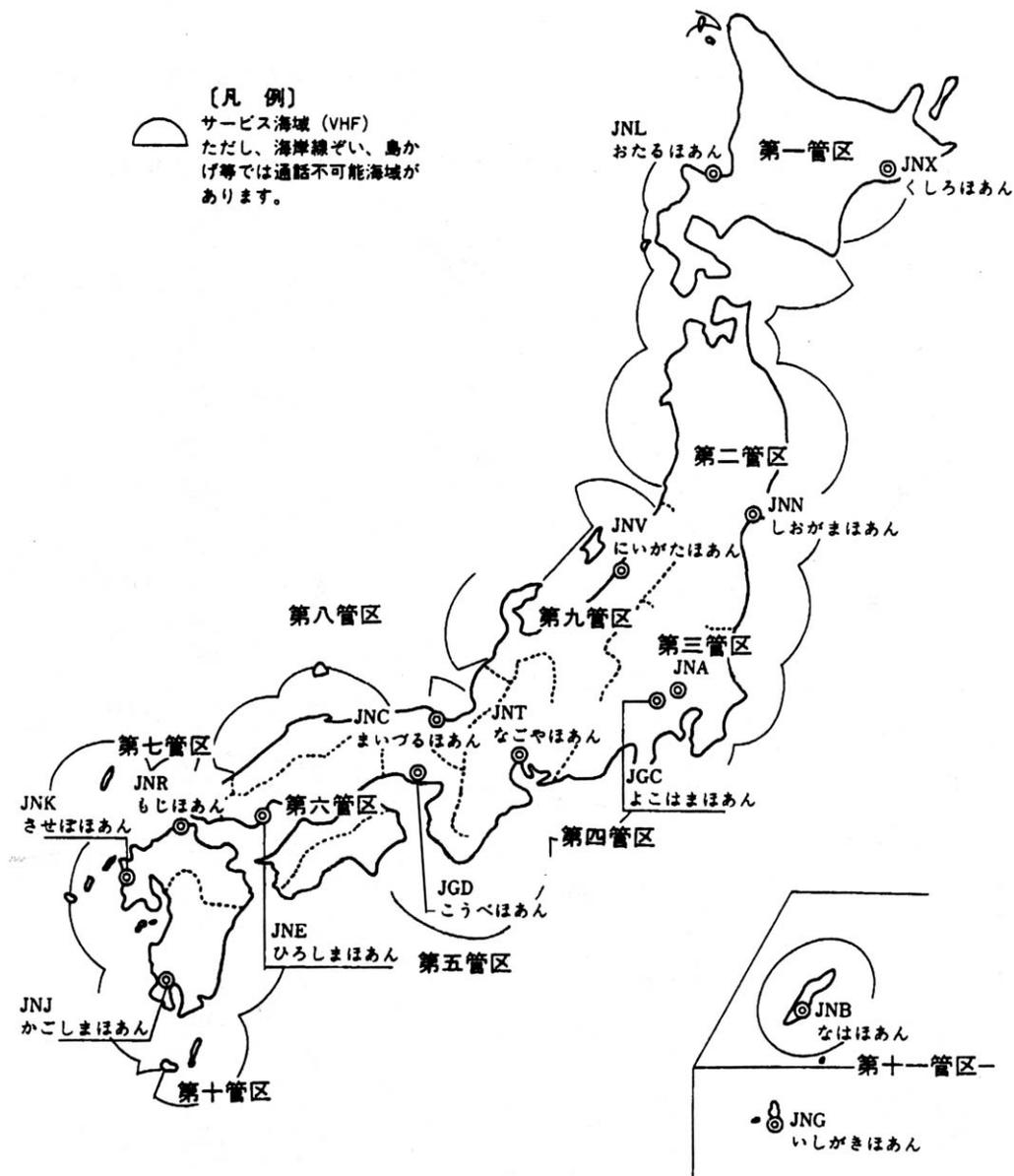
例 日本時 20 日 12 時 00 分の場合 201200J

(2) 通報の方法及び通報先

原則として、無線により海上保安庁の指定海岸局へ通報して下さい。この場合通報料金は無料です。

なお、無線以外でも海上保安庁あての **TELEX**、最寄りの海上保安部署、統制通信事務所への書面の提出、又は公衆電報、公衆電話による通報（船社、漁業会社等を経由する場合も含まれます。）も受け付けますが、これにかかる費用は利用者負担となります。

指定海岸局配置図



TELEX 通報先

海上保安庁警備救難部管理課運用司令センター

TELEX No.222-5193

(アンサーバックコード 2225193 JMSAHQJ)

指定海岸局

識別信号	受信周波数 (kHz)			送信周波数 (kHz)		
おたるほあん 004310101 JNL	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
くしろほあん 004310102 JNX	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
しおがまほあん 004310201 JNN	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
よこはまほあん 004310301 JGC	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
なごやほあん 004310401 JNT	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH9 2177 2417.5 2150	CH12 2394.5
こうべほあん 004310501 JGD	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH9 2177 2417.5 2150	CH12 2394.5
ひろしまほあん 004310601 JNE	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
もじほあん 004310701 JNR	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
させぼほあん 004310702 JNK	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
まいづるほあん 004310801 JNC	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
にいがたほあん 004310901 JNV	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
かごしまほあん 004311001 JNJ	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
なほほあん 004311101 JNB	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5
いしがきほあん 004311102 JNG	VHF DSC	CH12 2189.5	CH16	VHF DSC NBDP 電話	CH12 2177 2417.5 2150	2394.5

第 8 章 海難事故時の交信

海上保安庁では、海難救助を迅速かつ的確に行うため、陸上通信所や行動中の巡視船艇などにより、GMDSS に対応した遭難周波数を 24 時間聴守し、遭難情報に即応する体制を整えています。

また、GMDSS の導入に伴い、コスパス・サーサットシステムの地上施設の運用などを行っています。

さらに、海上における事件・事故の緊急通報用電話番号として、局番なし 3 桁電話番号「118 番」の運用を 2000 年 5 月 1 日から開始しています。

「118 番」は、加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS、船舶電話などから利用できます。

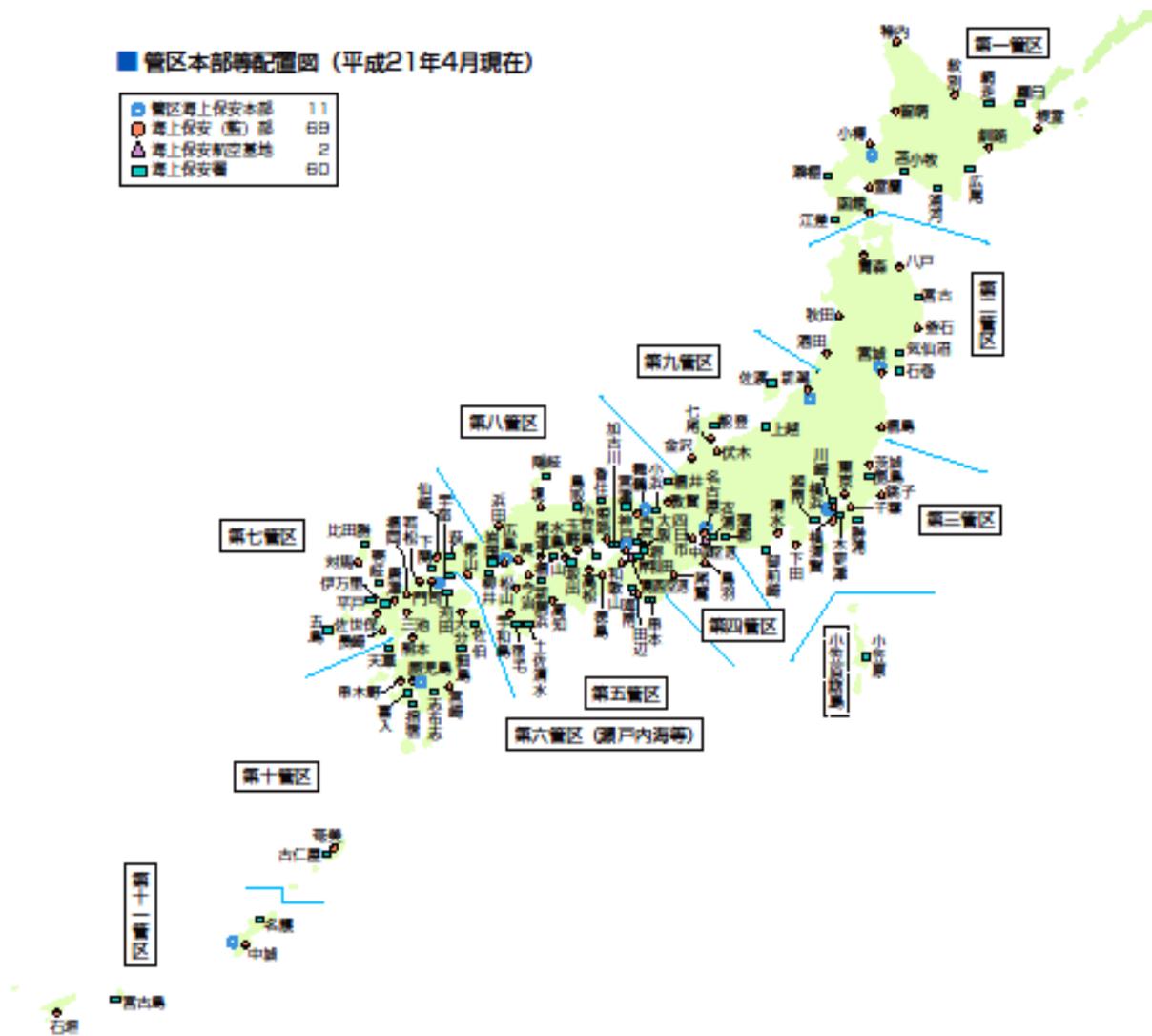
1. 遭難時の交信

海難事故発生時は早急に最寄りの海上保安部署に通報しなければならない。

その際、次に掲げる事項をできる限り正確に通報すること。

- (1) 船位
- (2) 船名
- (3) 海難種類
- (4) 乗船人数
- (5) 死亡者、行方不明者情報
- (6) 船舶の総トン数
- (7) 交信可否
- (8) 船種
- (9) 積載貨物
- (10) 海難発生海域の気象・海象

2. 管区本部等配置图



官署名	電話番号	官署名	電話番号
第一管区海上保安本部	0134 (27) 0118	千葉海上保安部	043 (31) 0118
小樽海上保安部	0134 (27) 6118	木更津海上保安署	0438 (30) 0118
留萌海上保安部	0164 (42) 9118	銚子海上保安部	0479 (21) 0118
稚内海上保安部	0162 (22) 0118	勝浦海上保安署	0470 (73) 4999
函館海上保安部	0138 (42) 1118	横須賀海上保安部	0468 (862) 0118
江差海上保安署	0139 (52) 5118	湘南海上保安署	0466 (22) 4999
瀬棚海上保安署	01378 (7) 2634	下田海上保安部	0558 (23) 0118
室蘭海上保安部	0143 (23) 0118	清水海上保安部	0543 (53) 0118
苫小牧海上保安署	0144 (33) 0118	御前崎海上保安署	0548 (63) 4999
浦河海上保安署	0146 (22) 9118	第四管区海上保安本部	052 (661) 1611
釧路海上保安部	0154 (22) 0118	名古屋海上保安部	052 (661) 1615
広尾海上保安署	01558 (2) 0118	中部空港海上保安航空基地	0569 (38) 8118
根室海上保安部	0153 (24) 3118	衣浦海上保安署	0569 (22) 4999
羅臼海上保安署	0153 (87) 2274	蒲郡海上保安署	0533 (68) 4999
紋別海上保安部	01582 (3) 0118	四日市海上保安部	059 (357) 0118
網走海上保安署	0152 (44) 9118	鳥羽海上保安部	0599 (25) 0118
第二管区海上保安本部	022 (363) 0111	尾鷲海上保安部	0597 (25) 0118
塩釜海上保安部	022 (363) 0114	第五管区海上保安本部	078 (391) 6551
石巻海上保安署	0225 (22) 8088	大阪海上保安監部	06 (6571) 0221
気仙沼海上保安署	0226 (22) 7084	岸和田海上保安署	072 (422) 3592
青森海上保安部	017 (734) 2421	堺海上保安署	072 (244) 1771
八戸海上保安部	0178 (33) 1221	神戸海上保安部	078 (331) 2027
釜石海上保安部	0193 (22) 3820	西宮海上保安署	0798 (22) 7070
宮古海上保安署	0193 (62) 6560	姫路海上保安部	079 (231) 5063
秋田海上保安部	018 (845) 1621	加古川海上保安署	079 (435) 0671
酒田海上保安部	0234 (22) 1831	和歌山海上保安部	073 (402) 5850
小名浜海上保安部	0246 (53) 7112	田辺海上保安部	0739 (22) 2000
第三管区海上保安本部	045 (211) 1118	海南海上保安署	073 (492) 0134
横浜海上保安部	045 (671) 0118	串本海上保安署	0735 (62) 0226
川崎海上保安署	044 (266) 0118	徳島海上保安部	0885 (33) 2246
小笠原海上保安署	04998 (2) 7118	高知海上保安部	088 (832) 7111
東京海上保安部	03 (5564) 1118	宿毛海上保安署	0880 (65) 8117
鹿島海上保安署	0299 (92) 2601	土佐清水海上保安署	0880 (82) 0464
茨城海上保安部	029 (263) 4118	関西空港海上保安航空基地	072 (455) 1235

官署名	電話番号	官署名	電話番号
第六管区海上保安部	082 (251) 5111	大分海上保安部	097 (521) 0112
広島海上保安部	082 (253) 3111	佐伯海上保安部署	0972 (22) 4999
柳井海上保安署	0820 (23) 2250	仙崎海上保安部	0837 (26) 0241
岩国海上保安署	0827 (21) 6118	萩海上保安署	0838 (22) 4999
水島海上保安部	086 (444) 9701	第八管区海上保安本部	0773 (76) 4100
玉野海上保安部	0863 (31) 3423	舞鶴海上保安部	0773 (76) 4120
尾道海上保安部	0848 (22) 2108	小浜海上保安署	0770 (52) 0494
福山海上保安署	084 (943) 5950	宮津海上保安署	0772 (22) 4999
呉海上保安部	0823 (26) 0118	香住海上保安署	0796 (36) 4999
徳山海上保安部	0834 (31) 0110	敦賀海上保安部	0770 (22) 0191
高松海上保安部	087 (821) 7011	福井海上保安署	0776 (82) 4999
小豆島海上保安署	0879 (82) 1279	境海上保安部	0859 (42) 2531
坂出海上保安署	0877 (46) 5999	鳥取海上保安署	0857 (32) 0118
松山海上保安部	089 (951) 1196	隠岐海上保安署	08512 (2) 4999
今治海上保安部	0898 (22) 0118	浜田海上保安部	0855 (27) 0770
新居浜海上保安署	0897 (32) 0118	第九管区海上保安本部	025 (245) 0118
宇和島海上保安部	0895 (22) 1256	新潟海上保安部	025 (247) 0118
第七管区海上保安本部	093 (321) 2931	佐渡海上保安署	0259 (27) 0118
門司海上保安部	093 (321) 3215	上越港上保安署	025 (543) 4118
下関海上保安署	0832 (67) 1711	伏木海上保安部	0766 (45) 0118
宇部海上保安署	0836 (21) 2410	七尾海上保安部	0767 (52) 9118
荻田海上保安部	093 (436) 3356	金沢海上保安部	0762 (66) 6118
若松海上保安部	093 (761) 2497	能登海上保安部	0768 (74) 8118
福岡海上保安部	092 (281) 5865	第十管区海上保安本部	099 (250) 9800
三池海上保安部	0944 (53) 0521	鹿児島海上保安部	099 (222) 6680
唐津海上保安部	0955 (74) 4321	喜入海上保安署	0993 (45) 0125
伊万里海上保安署	0955 (28) 3388	指宿海上保安署	0993 (34) 2999
長崎海上保安部	095 (827) 5133	熊本海上保安部	0964 (52) 3103
壱岐海上保安署	0920 (42) 0508	天草海上保安署	09697 (3) 3194
五島海上保安署	0959 (72) 4999	宮崎海上保安部	0987 (22) 3021
佐世保海上保安部	0956 (31) 6003	志布志海上保安署	0994 (72) 4999
平戸海上保安署	0950 (22) 3997	串木野海上保安部	0996 (32) 2205
対馬海上保安部	09205 (2) 0640	奄美海上保安部	0997 (52) 5811
比田勝海上保安署	09208 (6) 2113	古仁屋海上保安署	0997 (72) 2999

官署名	電話番号
細島海上保安署	0982 (52) 8695
第十一管区海上保安本部	098 (867) 0118
名護海上保安署	0980 (53) 0118
中城海上保安署	098 (938) 7118
石垣海上保安部	09808 (3) 0118
宮古島海上保安署	0980 (72) 0118